

5 . 評価委員会の総括的意見

指定管理者制度全般について

コスト縮減の追及は必要なことだが、昨今言われている働く側のワークライフ・バランスの観点や、相応の労働環境を確認するなどの配慮をしてほしい。

制度運用の中で、学芸員やスポーツ施設における専門性の高い分野における職員の育成について、専門性を伸ばし、持続可能な体制を築いてほしい。

収入について、台東リバーサイドスポーツセンター等の料金は、指定管理者の収入ではなく、区の収入ということだが、指定管理者の努力が指定管理者の収入につながるよう、インセンティブを働かせないと、サービスをより良くする動機づけにならないと考える。さまざまな課題があると思うが、検討してほしい。

評価の方法について

評価について4つの観点があり、それぞれに各評価項目があるが、それ以外にも施設の評価になる部分が増えていると考える。例えば、周辺住民の参画、企画内容、外国人入館者増の工夫など、状況の変化に対応することで、指定管理者が評価されていると感じる評価としてもらいたい。